

令和5年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和5年9月11日（月曜日）

---

○議事日程（第2号）

令和5年9月11日（月）午前10時開議

- |       |        |  |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第 2 | 議案第39号 | 尾鷲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について         |
| 日程第 3 | 議案第40号 | 尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について            |
| 日程第 4 | 議案第41号 | 尾鷲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について    |
| 日程第 5 | 議案第42号 | 令和5年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について                       |
| 日程第 6 | 議案第43号 | 令和5年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の議決について               |
| 日程第 7 | 議案第44号 | 令和5年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について              |
| 日程第 8 | 議案第45号 | 令和5年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について                     |
| 日程第 9 | 議案第46号 | 令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について                          |
| 日程第10 | 議案第47号 | 令和4年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                  |
| 日程第11 | 議案第48号 | 令和4年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について                 |
| 日程第12 | 議案第49号 | 令和4年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について                            |
| 日程第13 | 議案第50号 | 令和4年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について<br>(質疑、委員会付託) |
| 日程第14 |        | 一般質問   |

○出席議員（7名）

1 番 南 靖 久 議員	2 番 小 川 公 明 議員
3 番 濱 中 佳 芳 子 議員	4 番 西 川 守 哉 議員
7 番 内 山 左 和 子 議員	8 番 中 村 レ イ 議員
10 番 仲 明 議員	

○欠席議員（2名）

5 番 村 田 幸 隆 議員	9 番 中 里 沙 也 加 議員
----------------	------------------

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	野 地 敬 史 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	濱 田 一 多 朗 君
政策調整課調整監	西 村 美 克 君
総務課長	森 本 眞 明 君
総務課参事	森 下 陽 之 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	大 和 秀 成 君
税務課長	三 鬼 基 史 君
市民サービス課長	湯 浅 大 紀 君
福祉保健課長	山 口 修 史 君
福祉保健課参事	世 古 基 次 君
環境課長	民 部 泰 行 君
商工観光課長	山 中 英 幹 君
水産農林課長	芝 山 有 朋 君
水産農林課参事	千 種 正 則 君
建設課長	塩 津 敦 史 君
水道部長	神 保 崇 君
尾鷲総合病院事務長	竹 平 専 作 君
尾鷲総合病院総務課長	高 濱 宏 之 君

教 育 長	田 中 利 保 君
教育委員会教育総務課長	柳 田 幸 嗣 君
教育委員会生涯学習課長	平 山 始 君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	高 田 秀 哉 君
監 査 委 員	民 部 俊 治 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 長	濱 野 敏 明
議 事 ・ 調 査 係 書 記	樺 田 朋 実

[開議 午前10時00分]

議長（仲明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員は病気のため欠席であります。9番、中里沙也加議員は出産のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、7番、内山左和子議員、8番、中村レイ議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第39号「尾鷲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」から日程第13、議案第50号「令和4年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について」までの計12議案を一括議題といたします。

ただいま議題の12議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております12議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の12議案は所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第14、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これ

を許可することにいたします。

抽せんの順序により、2番、小川公明議員。

〔2番（小川公明議員）登壇〕

2番（小川公明議員） 皆様、おはようございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきます。

本年5月8日に公布されました地方自治法改正により、地方議会の役割と議員の職務が自治法に初めて明記され、地方自治体の重要な意思決定を行う地方議会の重要性が改めて認識されたところがございますが、我々市議会議員は、市民の直接選挙によって選ばれ、市民の代表としての負託を受けているものでありますから、常に市民全体の利益と福祉の向上を念頭に置き、尾鷲市の発展に向けて誠実にその責務を果たしていかなければなりません。

そこで、今回は、日頃の議員活動の中で、今、特に重要だと感じた問題について、3点ほど質問させていただきます。

まず一つ目は、帯状疱疹ワクチン接種助成についてお尋ねいたします。

誰もが安心して幸せに暮らせるためには、健康であることはとても大きな要因であり、健康寿命の延伸と不健康な期間の短縮や予防は極めて重要な課題であります。ただ単に長生きするだけではなく、生涯を通じて元気で充実した生活を送れるようにと、このコロナ禍で多くの方が願われたのではないのでしょうか。

2013年に成立した持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律の中でも、「高齢者も若者も、健康で年齢に関わりなく働くことができ、持てる力を最大限に発揮して生きることができる環境の整備などに努める」ことや、「健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見などを積極的に促進すること」とうたわれております。

そこで、病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点からお尋ねします。

皆さん、子供の頃、水ぼうそうにかかった記憶があると思います。水ぼうそうは一度感染すると、完治した後も、実は、ウイルスは体内の神経節に潜伏しており、加齢や疲労、ストレスなどによる免疫力の低下により、水痘ウイルスが再活性化し、発症するのが帯状疱疹であり、昨今、コロナ禍における巣籠もりによるストレスなども一つの要因となり、患者が増加しております。特に50歳代から発症率が高くなっており、60歳代から80歳代でピークを迎え、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。

帯状疱疹を発症すると強烈な痛みで日常生活が困難になり、3週間から4週間ほどで皮膚症状が治癒しても、50歳以上の方の2割に神経の損傷による痛みが続く可能性があり、生活の質の低下を招きかねません。高齢者においては、足などに発症した場合、部位によっては歩けなくなる方もみえるようです。

また、治癒しても神経痛など後遺症が残る場合が多く、現れる部位によって、顔面神経麻痺、失明、難聴、耳鳴り、目まいなどの重い後遺症が生じることもあります。

これらについて、ここで市長に帯状疱疹に対する御認識と御所見についてお伺いいたします。

帯状疱疹には早期診断、早期治療が大切であり、その発症予防にはワクチン接種が効果的だと言われております。帯状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により2016年3月に、50歳以上の者に対する帯状疱疹の予防として効能、効果が追記されました。

2016年からある生ワクチンに加えて、新たに2020年に使用開始となった不活化ワクチンは生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長時間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している方でも接種できる点が優れています。

先ほども述べましたが、帯状疱疹の発症率は50歳を境に急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。急速な高齢化が進む中、シニア世代の方々が元気に活躍されることはとても大切なことであり、高齢になってから強い痛みは、とても苦痛ではないでしょうか。

現在、帯状疱疹ワクチンは任意の予防接種であるため、接種費用が全額自己負担となっており、高額な費用が高齢者の大きな負担となっています。市民の皆様が安心安全、健康を守るという観点から、帯状疱疹ワクチン接種の助成をすべきと強く要望いたしますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、小中学校体育館の空調についてお尋ねいたします。

近年は地球温暖化が叫ばれ既に久しい時代です。夏が暑くなったこと、また、本年夏の異常な猛暑を実感として感じている方も多いのではないのでしょうか。実際のデータにおける夏の気温は、以前と比べてどうなっているのでしょうか。

世界で詳細な気象データが記録されるようになったのは1800年代の後半と言われております。その頃に比べて、世界の平均気温は1.4度ぐらい上昇していると言われております。1.4度程度と小さい数字のように思われますが、気温の上昇が著しい北半球の中緯度に位置する日本では、温暖化の影響が諸外国よ

り大きいとされています。

実際、気象庁が発表しているデータによれば、日本の平均気温は100年で1.26度ほど上昇したと算出されています。特に、都市部においてはヒートアイランド現象によって気温の上昇幅が大きく、東京ではこの100年で平均気温が3.2度も上昇したというデータが公表されています。

こうしたデータを参照すれば、近年は単なる実感ではなく、実際に気温が上昇していることが分かるはずです。また、ウェザーニュースによると、平均気温の上昇傾向はしばらく続くとも予想されているため、学校現場での早急な暑さ対策が必要だと言えるでしょう。

平均気温が上昇しているということは、熱中症のリスクも高くなっているということです。空調設備のない夏場の体育館は特に高温になります。体育館は直射日光で建物が温められ、室温が高温になります。通気を行っても外気温が高く熱が籠もりやすいため、ますます拍車がかかってしまいます。

そのような環境の下で行動すれば、熱中症のリスクは当然高まります。活動の時間を短縮したとしても、抜本的な熱中症対策にはなりません。なぜなら短時間の活動でも熱中症を発症してしまうからです。現に死亡した例も全国的に多く報告されているため、空調設備のない体育館での激しい運動を伴う活動を行うのは、非常に危険な行為ではないでしょうか。

そういった意味においても、安心して子供たちが集会や運動できるよう、小中学校の体育館にエアコンの整備が必要と考えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

また、台風や大雨など、自然災害も増えている傾向にあります。地域で災害が発生した場合は、学校の体育館が緊急避難場所となります。そのような場合、体育館に空調設備が整っていないと、避難した市民が熱中症を発症してしまうおそれがあり、様々な事態を想定して、準備を万全にしておかなければなりません。

体育館にエアコンを設置しておけば、大きな災害といった万が一の事態にも安心して対応できると思われませんが、エアコンの必要性について、併せてお答えください。

最後に、書かない窓口について質問させていただきます。

これまで行政サービスの手続など、デジタル化の推進については執行部もしっかり取り組んでおりますが、あえて今回、書かない窓口システムの導入について提案したいと考えております。

行政のデジタル化の進展に伴って、パソコンやスマホを利用したオンライン申請が随時できるようになりました。市役所の各担当課窓口まで出向かなくても、自宅や職場からインターネットによって手続きが可能になったことは、市民の利便性の向上のみならず、市の業務の効率化、軽減を図る上でもますます重要になってきております。

しかしながら、市の窓口に出向きますと、いろいろな種類の申請用紙があり、高齢者にとって用紙の記入方法が分からない、住所、氏名を何度も記入させられ、市民と職員両方の手間と時間がかかる、また、複数の窓口に戻るなど、何ら変わっていません。デジタル化の過渡期と言ってしまうかもしれませんが、デジタル化とは似ても似つかぬアナログ的状况は、いつになったら解消するのだと思っております。

先進地の北海道北見市では、申請書を書かない窓口を実現し、ワンストップで窓口を案内しております。これは、証明書や届出書を書かないような体制とすることによって、来庁者の手間を省くサービスです。来庁者が窓口で本人確認の書類を提示すると、職員がその情報を基にシステムで対象者を検索し、必要な証明書や届出内容を聞き取った上で、申請書や届出書をパソコンで作成します。

こうすることによって、来庁者が記載する手間が省けるだけでなく、申請書などの書き方が分からなかったり、間違いを書き直したりする心配もなくなります。また、申請を受けた後の職員による確認作業や修正が減ります。さらに、入力したデータを基にして、関連して必要となる他の手続きを自動的にリスト化したり、関連する申請書の印字に活用したりできます。

書かない窓口のワンストップ化を導入することによって、手続き時間や待ち時間の短縮、窓口を回る数の削減、住所や氏名など何度も同じことを書くことの軽減、また、手続きの漏れがなくなり、職員向けのガイダンス機能を使って経験の浅い職員でも一定の対応が可能となります。

北見市の担当者によりますと、利用者からも手続きが簡単になったと好評のようです。

また、デジタル庁も、住民が行政窓口で書かない、待たない、回らないで済む意義は大きいと、書かない窓口を推進しております。

D Xの推進、市民サービスの向上という意味においても、書かない窓口のワンストップ化を導入すべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

導入に必要な費用の財源として、政府はデジタル田園都市国家構想推進交付金



の活用を促しております。また、既に導入済みの自治体職員を今後導入を目指す自治体に派遣してサポートする事業も始めており、行政サービスを飛躍的に向上させる自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）につなげていてもらいたいとしております。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（仲明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、小川議員の御質問にお答えいたします。

まず、带状疱疹に対する私の認識についてであります。

带状疱疹は水ぼうそうのウイルスが原因で起こり、過労やストレスなどで免疫機能が低下したときに带状疱疹を発症するものと認識しております。また、近年の高齢化の進行も带状疱疹患者増加の一因と考えられており、コロナ禍によるストレスの増加ということも要因ではないかと指摘されているところでございます。特に、議員が言われるとおり、50歳以上になると発症率が高く、日本では80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われております。

現在、带状疱疹疾患啓発テレビCMで、「家族で話そう、带状疱疹。」がシリーズ化され、放送されておりますけれども、また、一方で、啓発のポスターが掲示されていたりしているのもよく見かけるところでございます。また、私の周りでも、実際に带状疱疹にかかった人がおり、そういったことから、市民の関心が高くなっていると感じているところであります。

特に問題となるのは、焼けるような持続性のある痛み等の症状が長期間にわたって続く带状疱疹後神経痛であると思われ、後遺症として日常生活に支障を来してしまうことが懸念されるところであります。さらに、加齢とともに带状疱疹後神経痛への移行リスクも高くなることから、带状疱疹の発症自体を予防することが重要であると認識しております。

次に、带状疱疹ワクチン接種への助成についてであります。

带状疱疹ワクチンについては、平成28年に生ワクチンである乾燥弱毒生水痘ワクチンが、また、平成30年に不活化ワクチンである乾燥組替え带状疱疹ワクチンが薬事承認され、50歳以上の方であれば、任意で接種できるようになったと認識しております。

ワクチンの特徴としましては、生ワクチンでは発症を50%ほどに抑えられ、たとえ発症しても軽症で済むと言われており、接種回数は1回で、不活化ワクチ

ンに比べ費用が安価となります。

次に、不活化ワクチンは、抗がん剤などの薬を使っている方でも接種を受けることが可能であり、発症を90%以上抑える効果が見込まれておりますが、2回の接種が必要であり、1回分の費用も生ワクチンに比べて高額となります。

带状疱疹ワクチンは、带状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防するとともに、带状疱疹後神経痛の発症リスクを低くすることを目的に実施するものであります。带状疱疹の発症を予防するためには、免疫力を低下させないよう食事や睡眠をしっかりと取り、適度な運動やリラックスした時間を持つことでストレスを減らすなど、日頃の体調管理が重要であることはもちろんであります。带状疱疹ワクチンを接種することで、免疫の強化を図ることが発症予防に大きな効果を発揮することから、その重要性については十分認識しているところでございます。

生ワクチン、不活化ワクチンともに接種費用が高額となることから、全国的にもワクチンの予防接種に関して助成を行っている自治体が増えており、県内においても3市4町が本年度より助成を開始している現状も踏まえ、本市における助成についても検討してまいりたいと考えております。

次に、小学校の体育館へのクーラー設置についてであります。

議員の御質問にもありましたとおり、令和5年の夏の暑さは統計が残る過去126年の中で、最も暑い夏となったとの報道もあり、本市でも8月の平均気温は0.8度上回り、昭和14年から84年間の観測史上で8番目に気温の高い夏となりました。

学校教育現場での暑さ対策としては、国からは、山形県で発生した帰宅途中の中学生の死亡事案を受けて、事件・事故情報の共有・注意喚起について通知があり、県教育委員会事務局からは、学校教育活動における熱中症事故防止に関する通知が出されております。

その内容は、WBGTと言われる暑さ指数を用い、一定以上の指数となった場合には、運動を中止するよう各校で徹底させるという内容であり、教育総務課では即時に情報共有を行い、各校の校長等と連絡を密にし、熱中症への予防対策を徹底したところであります。

一方、議員御質問の体育館へのクーラー設備に関しましては、本年度予算でお認めいただきました体育館用のスポットクーラーを宮之上小学校に2台導入いたしました。2学期の始業式では、早速、導入したスポットクーラーを使用し、児童の熱中症対策を行ったところです。

本機器は冷暖房機能を有しており、学校行事だけでなく、議員御質問の発災時にも活用が可能であることから、今後は導入に係る優先順位を決め、活用できる有利な財源確保など、財政状況に合わせ、他校への導入を図ってまいりたいと考えております。

次に、書かない窓口システムの導入についてであります。

本市におきましても、限られた職員数の中で、新型コロナウイルス感染症への対応など、デジタル化の遅れが顕著になったことや、少子高齢化及び人口減少による新たな地域課題への対応に要する人的資源の確保の必要性から、デジタル技術を活用し、業務の方法そのものを見直しながら、効率化を図っていくデジタルトランスフォーメーション、すなわちDXの重要性が増してきております。

このことから、ハード・ソフト面の両面から一体的にDXを進めていくため、本年4月に政策調整課にデジタル推進係を設置し、現在、今後の本市のDX推進の基本方針と、それに基づく実施計画の策定に向け、庁内ワーキンググループにおいて検討を進めているところであります。

議員御提案の書かない窓口システムにつきましては、私といたしましても、用件ごとに何枚もの申請書を書く手間を軽減することや、複数の課を回り、同じような手続をする手間を省くなどの市民サービスの向上と職員の業務効率化の両面から非常に有用であると考えており、庁内ワーキンググループにおいて具体的取組の詳細を議論しております。

また、先般、県全体の取組として、6月に書かない窓口への取組を進めている桑名市、7月には県内でもいち早く書かない窓口システムを導入した松阪市への視察に政策調整課、市民サービス課及び税務課の職員を参加させており、本市における導入の可能性についても検討させているところであります。

なお、導入に際しましては、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用や、国の窓口BPRアドバイザー派遣事業などの活用も含め、検討してまいりたいと思っております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（仲明議員） 小川公明議員。

2番（小川公明議員） ありがとうございます。

それでは、带状疱疹ワクチンの助成について少しお聞きいたします。

まずは带状疱疹のそのワクチンによる予防に対して、大変重要であるということまで市長も認識されていて、市長の深い認識に頭の下がる思いでございます。ま

た、助成につきましても、先ほど検討していくということなので、少し安心したところでございます。これまで私のところにも、6人の方からワクチンの助成について相談を受けております。

まず、福祉保健課長にお伺いいたしますけど、県内のワクチン助成を導入している自治体の生ワクチンと不活化ワクチンの比率と補助率をお答えください。

議長（仲明議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（山口修史君） それでは御説明いたします。

県内、今3市がこの助成を行っておりますけれども、まず、1市目が、接種率が1.35%、生ワクチンでは、補助率が約25%の2,000円で、ワクチン比率が60%でございます。不活化ワクチンでは、補助率が約20%の8,000円で、ワクチン比率が40%となっております。

もう一市ですが、接種率が1%、生ワクチンでは、補助率が約50%の4,000円で、ワクチン比率が70%、不活化ワクチンでは、補助率が50%の2万円で、ワクチン比率が30%となります。

最後ですが、もう一市、接種率が2%、生ワクチンでは、補助率が約50%の4,000円で、ワクチン比率が40%、不活化ワクチンでは、補助率が50%の2万円で、ワクチン比率が60%となります。

以上です。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） 先ほど3市と言われましたけど、3市だけじゃなくて、市町も入れると八つぐらいでやっておりますよね。

令和5年8月現在、50歳以上の方、尾鷲市には1万562人います。この人数を基に、薬品会社のデータを私、参考にしながら、助成金の金額を試算してみました。生ワクチン、不活化ワクチンそれぞれ、先ほど言われたように、接種比率によってかなり助成金額が変わってまいります。

また、接種率、補助率によっても、かなり金額の差が出てまいります。担当課のほうでも様々なパターンで試算はされていると思われそうですが、その試算、できておれば、お答えできますか。

議長（仲明議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（山口修史君） 先ほどの議員の御質問の中に、3市だけではないということで、失礼いたしました。3市4町が三重県下では助成をしております。

続いて、本市における助成のシミュレーションについてですけれども、带状疱疹

疹ワクチンの接種は、生ワクチン、不活化ワクチン、いずれも50歳以上の方が対象となります。

生ワクチンの接種費用は約8,000円から9,000円の1回接種、不活化ワクチンは約2万円から2万2,000円の2回接種が必要となります。

助成するに当たっては、接種率や生ワクチンと不活化ワクチンの割合、補助率が本市の必要となる予算に大きく影響してまいります。先ほどの既に接種を実施している市内の3市に当てはめてみますと、年間約60万円程度や90万円程度、あるいは280万円程度と見込まれます。

いずれにいたしましても、県内、特に近隣市町の状況を今後も注視してまいりたいと考えております。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） できるだけ多くの方が接種できるような助成を検討していただきたい、そのように思います。

また、三重県の带状疱疹を発症する罹患の推計によりますと、带状疱疹を発症した場合、治療費、薬剤費など、直接医療費は平均で4万2,638円、神経痛に移行した場合は12万7,079円がかかると言われております。

この金額を見た場合、国保事業や後期高齢者医療事業などの支出よりも、ワクチン接種で予防したほうが安いと想定されますが、これについてはいかがですか。

議長（仲明議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（山口修史君） それでは御説明いたします。

带状疱疹の治療にかかる医療費とワクチン接種助成にかかる費用との比較についてですが、本市の罹患患者数や症状の程度、また、ワクチンの接種率など、様々な要因が影響してまいりますことから、現状では比較ができていない状況でございます。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） 先ほど市長も言われましたように、問題なのはやっぱり带状疱疹、その後の神経痛、これが厄介なんですよね。罹患した人の約20%が神経痛に移行するようで、焼けるような、また、鋭く引き裂くような痛みが続くそうでございます。

高齢になってからこのような痛みに耐えなければならないということ、また、年金で暮らしている方は不活化ワクチンは高額のため、ワクチン接種、受けたくても受けられない、そういった実情があります。このことに対して、ワクチンに

よって予防ができるなら、何とかしてあげたい、そのように市長も思っておられると私は確信しております。

市長の答弁の中で、带状疱疹ワクチン接種は予防の観点からその重要性について十分認識はしていただいておりますが、全国的にも助成を実施する自治体が増えてきておるという中で、福祉施策に先頭を切って邁進する尾鷲市の市長として、ぜひ来年度の導入に向けて取り組んでいただけるよう再度切望いたしますが、市長、いかがでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件につきましては、先ほどもお答えしましたとおり、带状疱疹というのは、まず、発症自体を抑えなきゃならないと、これが非常に重要であるということは、議員のほうも御認識の上だと思います。

そのことから、带状疱疹ワクチンを接種することで免疫を強化する、これを図っていかなきゃならないと。これが非常に発症予防につながるということから、ワクチン接種の重要性については、私は十分認識しております。

带状疱疹ワクチン接種助成につきましては、中高年の方々が健康で元気に生活していくためにも、先行している他市町の助成割合、これを参考にしながら、本市の将来への財政負担等も考慮し、検討してまいりたいと。

先ほど福祉保健課長が説明しましたとおり、どの規模でどういうふうにして、やっぱりその予測を立てなきゃならない。その金額が60万から、あるいは80万、あるいは280万というような、結構、御希望されている方があるとすれば、財政の負担というのも非常に大きいんですけども、そうも言っておられないだろうと。ある程度のところを考えていながら、検討は、私はしてまいりたいと、このように考えております。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） ぜひ来年度から導入していただけるようお願いいたします。

今、このときにやるからこそ、値打ちがあると思います。

それでは、次に、小中学校の体育館の空調についてお聞きいたします。

文科省の資料によりますと、22年度全国公立小中学校のエアコンの設置率は、普通教室は95.7%になります。特別教室では61.4%、体育館では11.9%にとどまっております。東京都だけが82.1%と全国をリードしております。

体育館の空調が進まないのは、体育館は面積だけでなく、高さもあり、非常に

広い空間です。そのため、設置するとなると、かなり大きなコストがかかってしまう。そのような要因で、全国的にも設置が進まないという現実があります。

しかし、尾鷲市としましては、スポットクーラーで対応したということなんです。このスポットクーラーに決定した理由、また、設置費用はどうだったのか、お答えください。

議長（仲明議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（柳田幸嗣君） それでは、小川議員の質問にお答えいたします。

今回、スポットクーラーを導入した理由でございますが、備付けのクーラーを導入するというような方法もございましたが、スポットクーラーの場合、可搬式であり、日々のメンテナンスも非常に簡単であることや、工事にかかる費用が安く、低予算で導入できるということから、本市ではスポットクーラーの導入に至ったところでございます。

また、その効果でございますけれども、納品時に教育委員会の総務職員が立ち会い、実際に体育館が冷えるかどうかなど検証いたしました。

また、その費用でございますけれども、2台分で323万4,000円でございます。

以上です。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） 工事費用というのは、そんなにかからないんですかね。100ボルトを200ボルトに替える、それだけでよろしいんですか。

議長（仲明議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（柳田幸嗣君） 今回のこの323万4,000円に関しましては、機器の購入代金でございます。それ以外にも、200ボルトの電源の設置工事などが伴っております。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） 宮之上小学校の体育館にスポットクーラー2台設置したということなんですけど、また、2学期の始業式に、スポットクーラーを使用して熱中症の対策をしたということですが、その効果について学校関係者など聞き取り、また、当然、教育委員会としても体験を行っているとは思いますが、その検証結果はどうだったのか、お答えください。

議長（仲明議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（柳田幸嗣君） 宮之上小学校の2学期の始業式において、このスポットクーラーを使用いたしました。学校長からこの状況について聞き取りした結果、冷房機能に関しては熱中症予防に非常に効果的であるとの報告を受けております。体育館の室温の低下はもちろんですが、湿度も下がったということを確認しております。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） 普通、体育館にクーラーをつければ、3,000万、4,000万、5,000万という話もありますけど、320万と、かなり安価で、それで効果があるならば、こんな結構なことはないのではないのでしょうか。私も高く、それには評価いたしたい、そのように思っております。

これだけ安価に設置できるのであれば、特別教室にも設置すべきだと思うんですが。そしてまた、台風時などの停電のときなどに使えるように、太陽光発電と共にやっても、授業の際に使えるんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがですか。

議長（仲明議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（柳田幸嗣君） 御質問にお答えいたします。

特別教室等への導入でございますが、本市の現在の特別教室への冷房の設置が44%という形になっております。

今回導入した機器でございますが、可搬式となっておりますので、現在でも宮之上小学校では、体育館だけでなく、多目的教室で送風できる位置に電源等がございますので、現在、副次的な利用も実施しております。

一方、スポットクーラーと申しましても、非常に大きくて重いものとなっておりますし、200ボルトの電源が必要でございますので、全ての教室に移動できるものではありませんが、要件が合えば、こういったところ、多目的教室での利用ができるものと思います。

また、併せて御質問の太陽光等に関しましては、現在のところ、そういった電源との連携等は考えておりませんが、200ボルトの電源を取れる場所を確保すれば、それらのところでも利用できるものと考えております。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） 先ほど太陽光と言ったのは、総務省の緊急防災・減災事業債、これを使うと、太陽光も一緒に補助金が利くんですよ。だから言ったままで、台風のときのために1個ぐらいつけておいてもいいんじゃないか、そのように思



います。

文科省のほうでも、設置を加速させるために、国庫補助率をこれまで3分の1だったのを2分の1に引き上げております。

環境省のほうでも、太陽光発電を同時に導入すれば、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、これは2分の1の助成を行っております。

先ほども言いましたけど、住民の避難所とすることで、総務省の緊急防災・減災事業債、活用することもできます。そういった国の支援、国の有利な補助金を活用して、しっかりこれから計画を立てて、一つ一つ導入していく。そのように理解すればよろしいでしょうか。

議長（仲明議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（柳田幸嗣君） 御質問にお答えいたします。

小学校施設に関しましては、多くのところが災害時の避難所ともなっております。そういったところで、議員御質問のとおり、様々な補助金等がございますので、今後、様々な補助メニューであったり、特別交付税措置など、活用できるようなメニューを選択して、残る市の小中学校への導入に向けて各校の要望等、聞き取り調査を行いながら、順次協議を進めてまいりたいと考えております。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） それでは、書かない窓口についてお聞きしたいと思います。

この書かない窓口につきましては、国においても強気に推進しているところでございます。デジタル庁は本年度より「窓口DX S a a S」といった書かない窓口システムを提供していると聞いておりますが、全国でも、次々とこれらを活用して書かない窓口のサービスが始まってくると考えられますが、尾鷲としても、これらのサービスを利用して、書かない窓口システム、これを早期に導入すべきではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） デジタル化に向かって、書かない窓口もデジタル化の大きな柱でないかと思っておりますんですけども。

まず、国が推進しております書かない窓口システム、いわゆる「窓口DX S a a S」といっているようなんですけど、これにつきましては国が主導するガバメントクラウドというものがあまして、クラウド上で提供されているサービス、これがありまして、住民情報システムとの連携が重要な要素となっております。

このサービスによりまして、あらゆる資格情報を照らし合わせることで、関連

して必要となる手続を自動でリストアップすることができるなど、結果として市民の皆様の手間の軽減、あるいは職員の業務効率化の改善が図れることとなります。

当然のことながら、私といたしましても、この重要性は十分理解しておりますが、現在、国の主導の下、全国の自治体の住民情報システムが、全国一律の仕様に標準化され、ガバメントクラウドへ移行される予定となっております。

特に、本市も同様なんですけれども、令和7年度末までに住民情報システムの標準化を行い、そして同時に、国のガバメントクラウドへの移行、この二つを予定しております。

そして、導入については、関連経費の検討と同時に、本市のような小規模自治体に見合った形を模索していく必要があるものと考えております。

今の状況については以上でございます。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） 財政状況、また、国が一律でやっていくというのに並んでシステムを改修してやっていくということで、諸事情から導入のタイミングは理解いたしますが、しかしながら、市役所を訪れる市民の皆さんのうち、多くは申請書など、手続をするために窓口を訪れます。この課題を解決するだけでも大きな窓口での市民サービスの向上が見込まれると思いますが、できる限り急いでいただいて、早期の導入について前向きな検討をしていただきたい、そのように思うんですが、市長、いかがでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申し上げましたように、国の方向性を勘案しますと、導入は令和8年度になるわけなんです。今、令和5年度の半ばであると。それだけ待たせるのかという話だと思うんですけども。取りあえず、基本は基本として、まずそれをやっていこうと思っています。

それと同時に、具体的にいろんなことができるんじゃないかということも今考えさせておりますけれども、まず、やっぱり市役所を訪れる市民の皆様、この多くの方が窓口で手続をするために来られているわけなんです。そのために私としましても、窓口の業務の改善、これはやっていきたいと。これが市民サービスの向上に直結するものであると私は考えております。

書かない窓口システムの導入につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、今年度におきましても、書かない窓口へとつながる取組といたし

まして、まず、県が行うデジタルを活用した窓口業務改革推進業務というのがあるわけなんです、その取組に参画して、本市の窓口業務のDX化に向けて取り組んでまいります。

そして、このような取組を通じまして、単に業務をシステムに置き換えるんじゃないし、それだけじゃなくて、業務を根本からやはり見直す必要があるんじゃないか。その中で、本市に合った窓口の在り方とか、システムの導入の検討につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） 先ほど、市長も壇上で、実施計画を進めているということで、また、市民サービスの向上、職員の負担軽減に向けてしっかりと取り組んでいきたい、そのように言われておりましたので、しっかりと取り組んでいただきたい、そのように思います。

DXを推進することは、市民の皆さんにとって、職員の皆さんにとってもメリットのあることではないでしょうか。8年度過ぎですかね、導入していただけるようなので、しっかりと取り組んでいただきたい、そのように思います。

最後に、関連して、家族の死亡などにより、遺族は様々な手続を行わなければなりません。その煩雑さに大きな負担がかかっているという事実があります。

そもそも、どのような手続を行えばいいのか分からない、そういった点も多くあるのではないのでしょうか。いざ市役所に行っても、各手続を担当する窓口が違いますよね。手続と窓口が違っており、手続とともに市民サービス課、福祉保健課、税務課など、窓口を次々回らなければなりません。

こうした遺族の負担を軽減するために、死亡に伴い発生する手続だけでも先行して、おくやみコーナーとまでは言いませんけど、ワンストップで窓口を支援すべきと思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長（仲明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この御提案につきましては、前々からおくやみコーナー、あるいはワンストップというような形で御提案も私もお聞きしておまして、それを導入する云々について、まずやっぱりやるべきことをきちんとやろうというようなことで、今やっているわけなんですけれども。

要するに、お亡くなりになる、死亡に伴って発生するいろんな手続は本当にたくさんございます。それをワンストップで行う窓口の設置につきましては、現在、

市民サービス課を窓口に置きまして、まず第一に死亡届を出されるわけなんです。その死亡届を提出された際に何が必要なのか、手続等。必要とされる手続を一覧にした御案内を、まず、市民サービス課のほうでやっています。これは改善されております。以前に比べまして。

そして、後日、その方がお越しいただいた際には、例えば健康保険の問題、あるいは介護保険、福祉医療費、こういった、ほかの市民サービス課以外の窓口、これだったら福祉保健のほうなんですけど、他の窓口の手続でも可能な限り市民サービス課の総合窓口系の職員が中心となって、一つの窓口で対応しているのが今現状です。必要とあらば、その窓口のところへ福祉保健課の担当が窓口に来たりして、そこで対応しているというのが現状でございます。

しかし、議員御提案のおくやみコーナーと銘打って、そういう窓口は今、本市には現状ございません。

また、いわゆる、ほかにもおくやみハンドブックというようなものがあるわけなんですけれども、そのようなあらゆる手続を項目別に整理し、案内する冊子もないため、分かりづらさがあることや、手続の際、複数の書類に記入する手間があるなど、改善の必要性があると私は思っております。

そういったことから、今後につきましては案内項目の拡充や、案内冊子の作成、おくやみコーナーの設置をはじめ、複数の書類に記入する手間が省ける書かない窓口システムの導入を見据えて、一体的に取り組んでまいりたいと。

だから、令和8年度にこれは完全に導入するということは国の方針でも決まっていますから、それまでにどういうことで市民サービスの向上を図るか、あるいは、職員の業務上の、要するに手間をどれだけ省くか、こういったことも常に考えながら、前向きに進めていきたい、このように考えております。

議長（仲明議員） 小川議員。

2番（小川公明議員） 今、市長も言われましたけど、分かりやすいような冊子、そういうのとか、あと、できる限り遺族の負担を軽減できるような、これは8年まで待たなくてもできると思いますので、できる限りやっていただきたい、そのように要望しておきます。

今回取り上げました書かない窓口システムだけでなく、あらゆる取組を推進していただいき、そのような要望をいたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（仲明議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日12日火曜日午前10時

より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午前10時53分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 仲 明

署名議員 内 山 左 和 子

署名議員 中 村 レ イ